

受講生募集!

受講無料



青森県消費生活センターホームページ

青森県消費生活センター  
〒030-0801 青森市中央1-1-1  
TEL 017-832-1111  
FAX 017-832-1100



# 消費生活 大学講座

●消費生活大学講座●  
私たち「消費者」が、適切な消費行動をするために、さまざまな知識や情報を得る場所として、本講座がお役に立てることを願って開催しています。

第1回 5月26日(水)



<令和2年度消費者月間(5月)統一テーマ>

## “消費”で築く新しい日常

～今、私たちに求められる消費行動とは?～

昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大を契機に言われなくなった「新しい日常」。その中でどのような消費行動が求められているのかを消費生活の取組とともにご紹介します。



消費者庁  
消費者教育推進課  
課長補佐

米山 眞梨子 氏

第2回 6月16日(水)



## 日本が誇る健康食

～お味噌汁にはいいことがいっぱい!～



料理家  
瀬尾 幸子 氏

野菜不足を補い、おかずにもなるお味噌汁は、毎日食べても飽きることありません。美味しいお味噌汁の作り方や健康効果についても学びましょう。

第3回 7月27日(火)



## ウイルス感染症とは何か?

～人類が戦ってきた感染症、新型コロナウイルス感染症の最新情報～

昨年から今年にかけて新型コロナウイルスに翻弄され、新しい生活。

感染症とは何か、わたしたちはどう感染症と向き合っていきたいのかを最新情報とともに学びましょう。



北里大学獣医学部  
獣医伝染病学研究室  
教授

高野 友美 氏

第4回 8月24日(火)



## 広告を見る目を養おう!

～ウソ・大げさ・まぎらわしい問題表示～

広告に関わる法律や、問題のある広告の具体的な事例を知り、広告を正しく読み取るポイントを学びます。



公益社団法人  
日本広告審査機構 (JARO)  
審査部

倉本 仁美 氏

第5回 9月17日(金)



## 災害にみる地球温暖化の影響

～温暖化の暴走は止められる?～



(一社)地球温暖化防止  
全国ネット 事務局次長  
木場 和義 氏

近年、世界や日本各地で起こる災害は、地球温暖化と関係が深いと言われています。災害の実態やデータを確認しながら、私たちにもできる取組を考えてみましょう。

第6回 10月22日(金)



## SDGs で私たちの未来に活力を!

～地域社会で持続的に働き暮らすために～

地域社会や働く環境がSDGs(持続可能な市開発目標)とどうつながるのか。未来を見据えた暮らし方を一緒に考えましょう。



八戸学院大学 地域経営学部  
地域経営学科 特任教授  
玉樹 真一郎 氏

時間 13:00～15:00

定員 250名(託児所もあります)

会場 第1～2回 県民福祉プラザ 1講座 2単位  
4階 県民ホール  
第3～6回 アピオあおもり 2階 イベントホール

★注意★  
第3回から会場が変更になります

各講座終了後、YouTubeによる動画配信をします。



各講座のアイコンは「SDGs」の目標を表わしているんだって!

SDGsって何だろう?

詳しくは外務省ホームページ「SDGsとは?」をご覧ください。



《講座応募については裏面へ》



◆応募要件◆

消費生活に関心がある方ならどなたでも。

◆申し込み締切◆

5月12日（水）までにお申し込みください。

◆受講について◆

受講方法は「来場受講」と「YouTubeでの受講」のいずれかです。

※受講票は5月14日以降、順次送付します。

来場受講の場合は、「受講票」を受講当日にご持参ください。

YouTubeによる

講座配信します（第4回を除く）

・配信動画視聴後、アンケート送信により受講したとみなします。

・配信期間は各講座開催の3日後から2週間を予定しています。

・配信希望の申し込みをされた方には視聴用URLを送信します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、午前・午後の2回に分けて実施する場合には事前に連絡いたします。

◆申し込み方法◆

FAX持参	下記申込書に記入し、事務局までFAXまたは持参してください。
ハガキ	「消費生活大学講座申込み」と明記し、住所・氏名・電話番号・年代を記載し、事務局まで郵送してください
Eメール	件名に「受講申込み」、本文に住所・氏名・電話番号・年代を入力し「 <a href="mailto:syouhi-daigaku@aca.or.jp">syouhi-daigaku@aca.or.jp</a> 」まで送信してください。 YouTubeによる受講希望の方は「 <u>配信希望</u> 」と入力してください。



メール申込  
QRコード

・車いす席、託児をご希望の方は、申込書に記入していただくか、事務局までお問い合わせください。

・6回のうち5回以上受講された方には修了証をお渡しします。  
※1講座のみでも受講できます。

・他の受講生に迷惑となる行為、講座の進行を妨げる行為があった場合には、受講をご遠慮いただくことがあります。

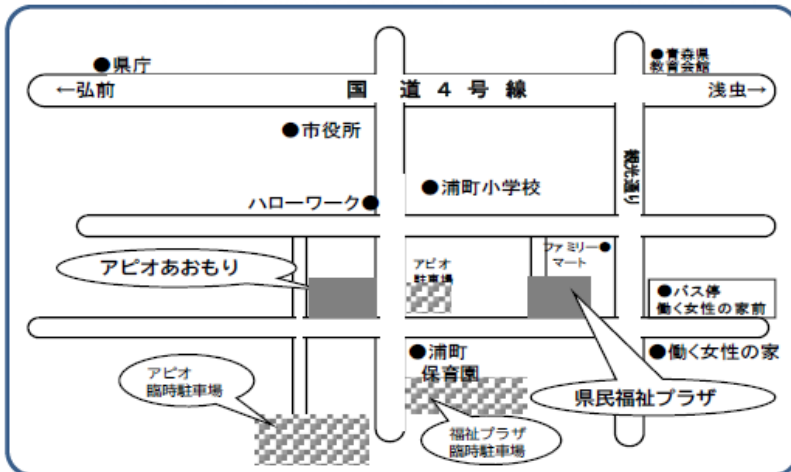
◆申し込み先・事務局◆

〒030-0822 青森市中央 3-20-30 県民福祉プラザ 5F

特定非営利活動法人青森県消費者協会（青森県消費生活センター業務受託者）

TEL:017-722-3348 FAX:017-722-3414 教育啓発課

＜県民福祉プラザ（第1～2回会場）・アピオあおもり（第3～6回会場）の会場案内＞



■青森駅前4番乗り場より下記のバスで15分

【市民病院線】【横内環状線】【間屋町行き】

【大野浜田環状線】

→「働く女性の家前」下車、

県民福祉プラザ 徒歩1分

アピオあおもり 徒歩2分

※駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関をご利用ください。

\*Faxの方は切らずに、そのまま送信してください

令和3年度 消費生活大学講座 受講申込書

FAX 017-722-3414

住所	〒 *建物名、部屋番号もありましたらお書きください TEL ( ) -		
氏名	年代 ( )代	女・男	
<input type="checkbox"/> YouTube希望 YouTubeによる受講を希望する方は✓を入れ、メールアドレスを記入ください。		*車いす席、託児を希望の方は○で囲んでください 車いす席 ・ 託児 (託児希望の子ども数 人)	

個人情報、本講座のみ使用します。